

【添付資料-10：景観に関する調査・予測・評価】

1. 環境の現況

① 調査内容

施設の存在に伴う景観への影響を検討するための基礎情報として、事業計画地周辺における眺望点候補地を行政資料等から抽出した後、現地踏査を実施し眺望点候補地の状況を把握するとともに写真撮影による確認を行った。

写真の撮影は、35mmフィルム換算で35～50mmレンズを使用した。

主要な眺望点候補地は図10.1.1に示すとおりである。

② 調査結果

主要な眺望点候補地の概要は表 10.1.1 に示すとおりである。

表 10.1.1 主要な眺望点候補地の概要

調査地点番号	名称	眺望地点の概要	事業予定地からの方向・距離	景観区分
①	光山寺	神戸らしい眺望景観50選・10選のひとつで、光山寺に展望台が併設されている。	北西 約6.0km	遠景
②	六甲山最高峰（山頂）	六甲山の最高峰であり、自衛隊の六甲無人通信中継所施設が存在する。	南東 約5.7km	遠景
③	北神戸田園スポーツ公園	北神戸地区のスポーツの拠点として整備された公園で、野球場や体育館がある。	北北西 約2.4km	中景
④	丸山稻荷神社	西宮市山口の丸山山頂にある丸山稻荷神社の奥社	東 約2.2km	中景
⑤	樋ノ谷歩道橋 （西宮市金仙寺町）	山口町金仙寺から山口町の中心部へのアクセス通路となっている歩道橋である。	東 約1.9km	中景
⑥	藤原山公園	藤原台最大の緑豊かな公園で、芝生広場や大型遊具があり地域活動の拠点となっている。	南西 約1.1km	中景
⑦	有野台小学校北側	有野台小学校の通学路で、岡場駅周辺の商業施設へのアクセス通路となっている。	西 約0.9km	近景
⑧	有野北中学校南東歩道橋	有野北中学校の通学路で、岡場駅周辺の商業施設へのアクセス通路となっている。	北西 約0.8km	近景
⑨	カリヨン橋	藤原台北町と藤原台中町をつなぐ有野藤原線上の遊歩道で、岡場駅周辺の商業施設へのアクセス通路となっている。	西 約0.6km	近景
⑩	流通東公園	阪神流通センターの中にある山口小学校に隣接する公園で、野球場や体育館がある。	北東 約0.5km	近景
⑪	岡場公園	藤原台周辺の宅地開発前の里山の面影を残した自然林のある公園で、小高い丘の上の展望台から藤原台が一望できる。	西 約0.5km	近景
⑫	有野台4丁目バス停	有野台団地の北端にあるバス停で、有野台団地住民が日常的に利用している。	南 約0.3km	近景
⑬	太陽と緑の道	自然歩道「太陽と緑の道」コースNo.3の途中で、都市計画道路有野藤原線により分断されている。	南東 約0.2km	近景

注）景観区分欄は「景観工学」（平成13年 日本まちづくり協会編）に基づき、事業予定地からの距離により区分した。近景：約1km以内、中景：約1～5km、遠景：5～10km

出典：「神戸らしい眺望景観50選、10選」（神戸市都市計画総局計画部）

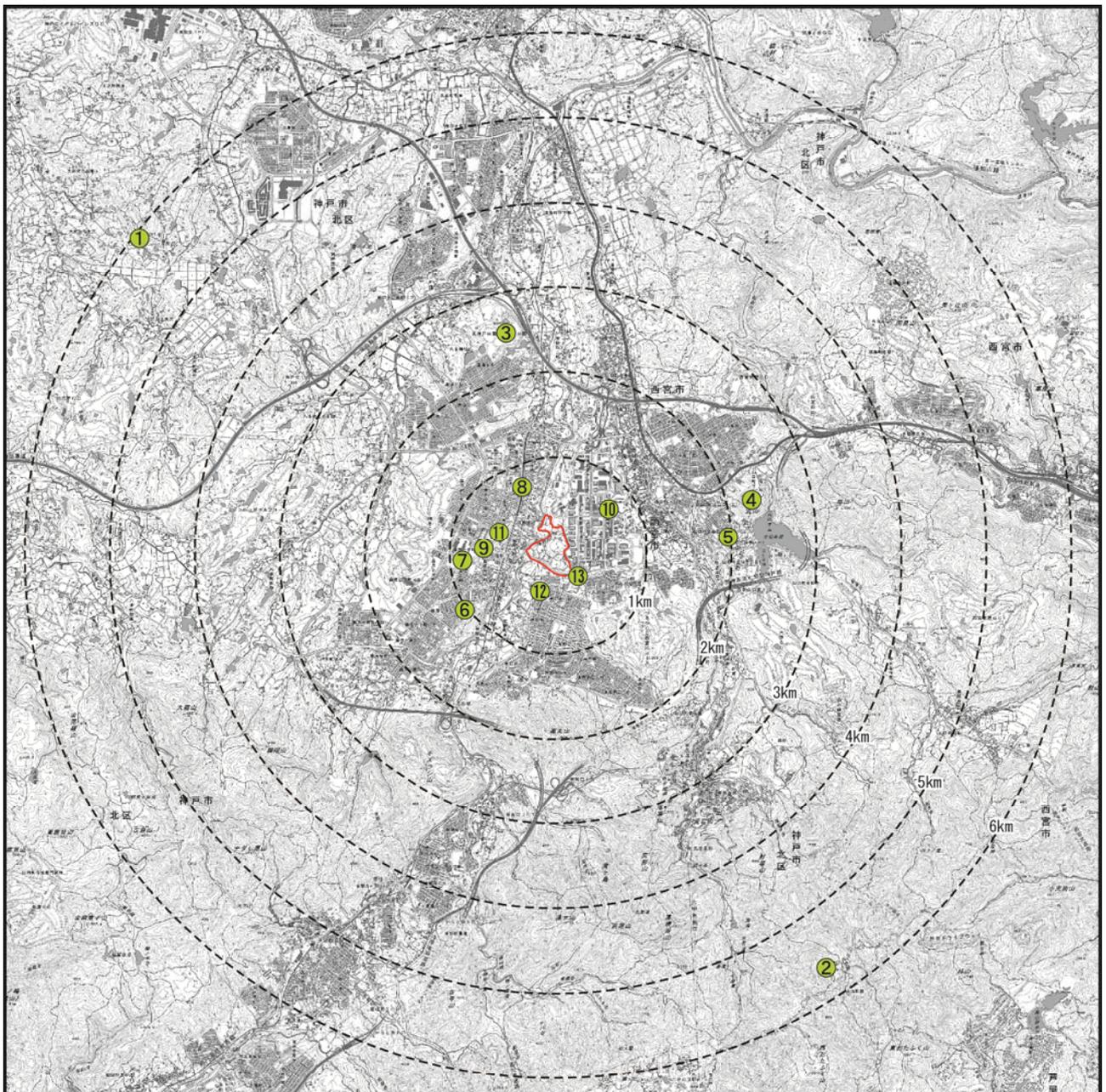
「神戸の身近な公園情報」（神戸市公園緑化協会ホームページ）

「北区あんない」（神戸市北区ホームページ）

「自然歩道「太陽と緑の道」」（神戸市ホームページ）

「西宮市民べんり帳」（西宮市ホームページ）

「西宮山口」（山口町自治会連合会ホームページ）



凡例

: 事業計画地

① ~ ⑬ : 景観調査地点



S=1:75,000

0 500 1,000 2,000 3,000 4,000m

図 10.1.1 主要な眺望点候補地

③ 主要な眺望点の状況

主要な眺望点候補地について、眺望点の評価基準に基づき利用形態及び視認性の評価を行い、予測地点を選定した。眺望点の評価基準は表10.1.2、眺望点の評価結果及び予測地点選定結果は表10.1.3のとおりである。

結果、「○」となった光山寺、六甲山最高峰(山頂)、樋ノ谷歩道橋(西宮市金仙寺町)、藤原山公園、有野台小学校北側、有野北中学校南東歩道橋、カリヨン橋、有野台4丁目バス停、太陽と緑の道の9地点を予測地点として選定した。

表10.1.2 眺望点の評価基準

評価項目		評価		
		○	△	×
利用形態	不特定多数の利用	多く利用される	利用される	利用されない
	風景の鑑賞	主目的とする	目的となりうる	目的としない
	地域住民の日常的な利用	利用される	やや利用される	利用されない
視認性	計画地との距離	近景(約1km以内)	中景(約1km~5km)	遠景(約5km以上)
	計画地への見通し	遮蔽物がなく見通しが良い	遮蔽物がありやや見通しが悪い	遮蔽物があり見通しが悪い

注) 評価基準及び近景、中景及び遠景の区分は、「景観工学」(平成13年 日本まちづくり協会編)に基づく。

表10.1.3 眺望点の評価結果及び予測地点選定結果

調査地点番号	名称	利用区分	計画地からの方向と距離	評価結果					選定結果
				利用形態			視認性		
				不特定多数の利用	風景の鑑賞	地域住民の日常的な利用	計画地との距離	計画地への見通し	
①	光山寺	展望施設	北西 約6.0km	○	○	○	×	○	○
②	六甲山最高峰(山頂)	公園	南東 約5.7km	○	○	×	×	○	○
③	北神戸田園スポーツ公園	公共施設	北北西 約2.4km	○	×	△	△	×	×
④	丸山稻荷神社	商業施設	東 約2.2km	○	×	○	△	×	×
⑤	樋ノ谷歩道橋(西宮市金仙寺町)	日常景観	東 約1.9km	○	×	○	△	○	○
⑥	藤原山公園	公園	南西 約1.1km	○	×	○	△	○	○
⑦	有野台小学校北側	日常景観	西 約0.9km	○	×	○	○	○	○
⑧	有野北中学校南東歩道橋	日常景観	北西 約0.8km	○	×	○	○	○	○
⑨	カリヨン橋	日常景観	西 約0.6km	○	×	○	○	○	○
⑩	流通東公園	公園	北東 約0.5km	○	○	△	○	×	×
⑪	岡場公園	公園	西 約0.5km	○	○	○	○	×	×
⑫	有野台4丁目バス停	日常景観	南 約0.3km	○	×	○	○	○	○
⑬	太陽と緑の道	日常景観	南東 約0.2km	○	○	○	○	○	○

## 2. 予測

### ① 予測

#### (1) 予測の方法

##### 1) 予測地域

事業計画地及びその周辺約6km以内とした。

##### 2) 予測地点

図10.1.1に示した主要な眺望点候補地13地点のうち、現況調査において選定した事業内の建物が明確に識別できる光山寺、六甲山最高峰、樋ノ谷歩道橋、藤原山公園、有野台小学校北側、有野北中学校南東歩道橋、カリヨン橋、有野台4丁目バス停、太陽と緑の道の9地点とした。

##### 3) 予測手法

###### ア 主要な眺望点及び景観資源

主要な眺望点及び景観資源の直接的改変の有無、利用状態の変化を予測した。

###### イ 主要な眺望景観

主要な眺望景観について、現況景観の写真と事業計画をもとに作成したフォトモンタージュ写真により、将来の眺望景観の変化を建設直後及び建設20年後の2パターンについて予測した。

#### (2) 予測の結果

##### 1) 主要な眺望点及び景観資源

事業計画地には主要な景観資源は存在していないことから、事業の実施に伴う主要な眺望点及び景観資源の直接的な改変はない。また、利用状態の変化はないものと予測する。

2) 主要な眺望景観

主要な眺望景観の現況と予測結果は図10.2.1に、眺望景観の状況は図10.2.1に示すとおりである。

調査地点番号	①
名称	光山寺
景観区分	遠景
現況	
予測 (建設20年後)	
予測の結果	有野団地と藤原台の高層マンション群の間、フルーツフラワーパークの建物越しに、施設建物を見ることができるが、指摘されないと気が付かない程度である。

図 10.2.1(1) 眺望景観の状況

調査地点番号	②
名称	六甲山最高峰（山頂）
景観区分	遠景
現況	
予測 （建設20年後）	
予測の結果	有野台や藤原台のニュータウンと阪神流通団地の間に施設建物を見ることができるが、指摘されないと気が付かない程度である。

図 10.2.1(2) 眺望景観の状況

調査地点番号	⑤
名称	樋ノ谷歩道橋（西宮市金仙寺町）
景観区分	中景
現況	
予測 （建設20年後）	
予測の結果	正面の施設建物は明らかに視認できるものの、手前に存在する阪神流通団地の建物とほぼ同系色であり色彩的には違和感はない。また、稜線の一部が建物で遮られることとなるがごくわずかであり、全体的な景観構成に変化を感じない。

図 10.2.1(3) 眺望景観の状況

調査地点番号	⑥
名称	藤原山公園
景観区分	中景
現況	
予測 (建設直後)	
予測の結果	<p>緑の景観の中に施設建物が出現することにより明らかに視認できるようになるが、ほぼ水平の視線となり、手前の緑と重なっており大きなインパクトではない。また、これまで目立っていた鉄塔も建物景観に吸収されインパクトが小さくなっている。</p>

図 10.2.1(4) 眺望景観の状況

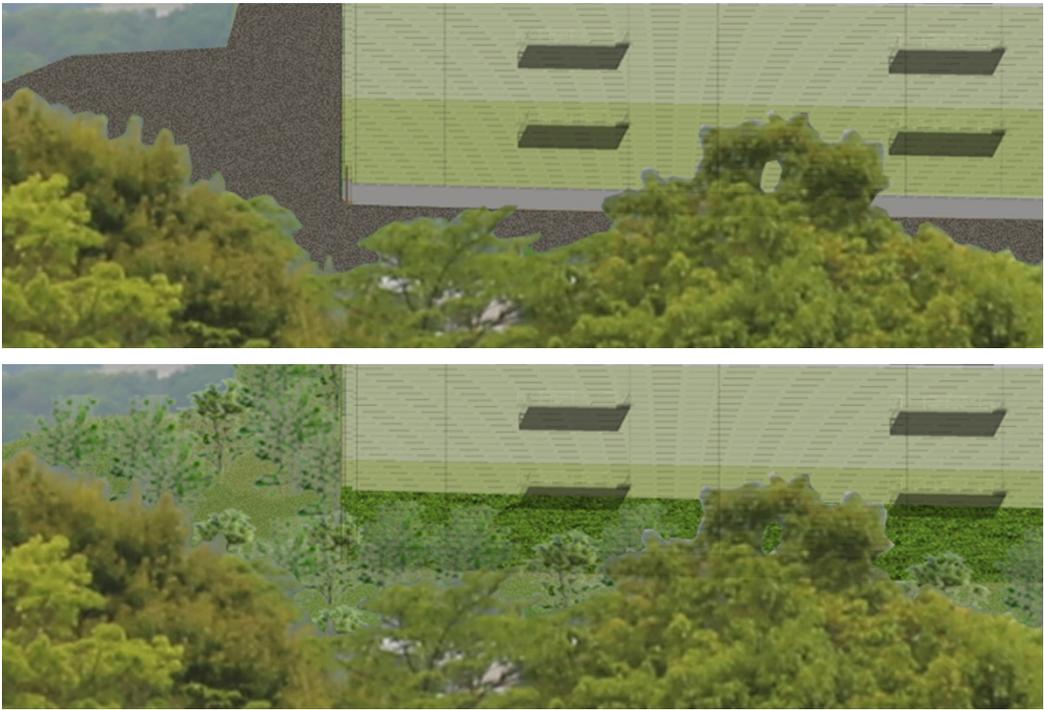
調査地点番号	⑥
名称	藤原山公園
景観区分	中景
予測 (建設20年後)	
予測 (建設直後～ 建設20年後 -部分拡大)	
予測の結果	造成緑地の木々の成長や壁面緑化の効果により、周辺の緑と一体化するようになるため、建物のインパクトは小さくなっている。

図 10.2.1(5) 眺望景観の状況

調査地点番号	⑦
名称	有野台小学校北側
景観区分	近景
現況	
予測 (建設直後)	
予測の結果	画面中央を横切る樹木による緑のラインが消失するために、緑の量が減少している印象を与えるが、施設建物の上限が奥に見える稜線を超えていないこと、色彩的には街の景観に施設建物が溶け込んでいること、施設建物への視線がほぼ水平であることから眺望景観としては特に違和感はない。

図 10.2.1(6) 眺望景観の状況

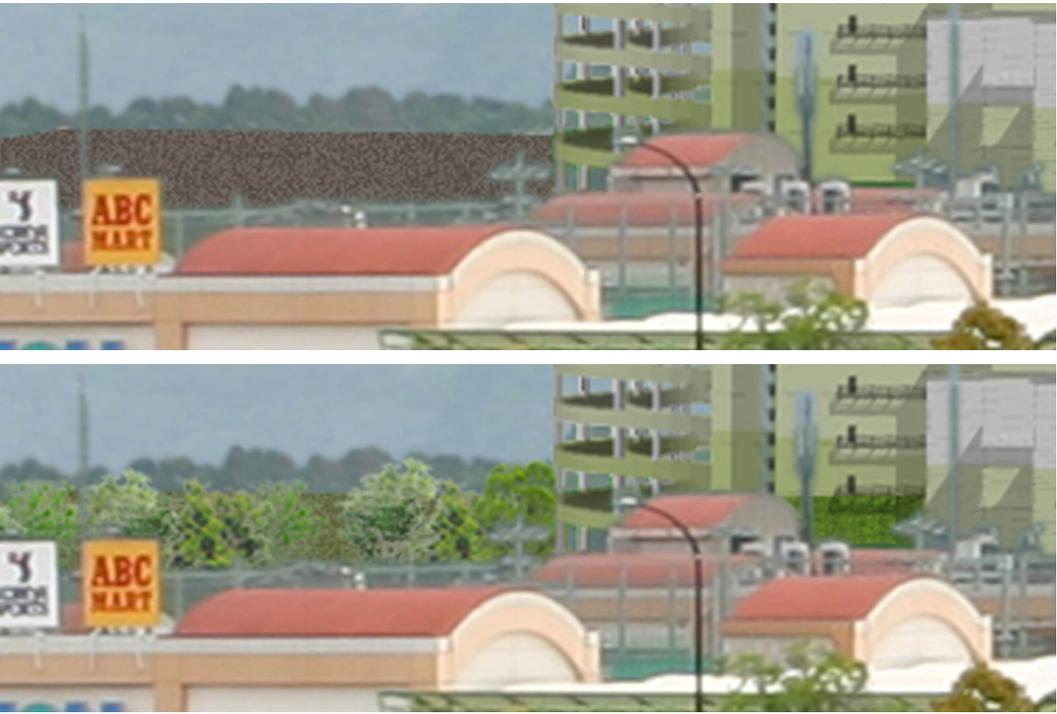
調査地点番号	⑦
名称	有野台小学校北側
景観区分	近景
予測 (建設20年後)	
予測 (建設直後～ 建設20年後 -部分拡大)	
予測の結果	<p>数年後の眺望景観としては、手前側にみられる建物群により法面植栽等も隠れるが、建設直後に比べ造成緑地の木々が成長と壁面緑化により緑の量が増加しており、街景観としての調和度が増している。</p>

図 10.2.1 (7) 眺望景観の状況

調査地点番号	⑧
名称	有野北中学校南東歩道橋
景観区分	近景
現況	
予測 (建設直後)	
予測の結果	<p>新たな街景観として、施設建物及び造成された緑の法面が画面中央に出現しているが、施設建物の上部が遠方に見える山の稜線を越えていないことや施設建物の手前に位置する線路沿いの病院及び住宅群の大きさ・色合いと調和していることから、眺望景観としての違和感は小さいものと判断する。</p>

図 10.2.1(8) 眺望景観の状況

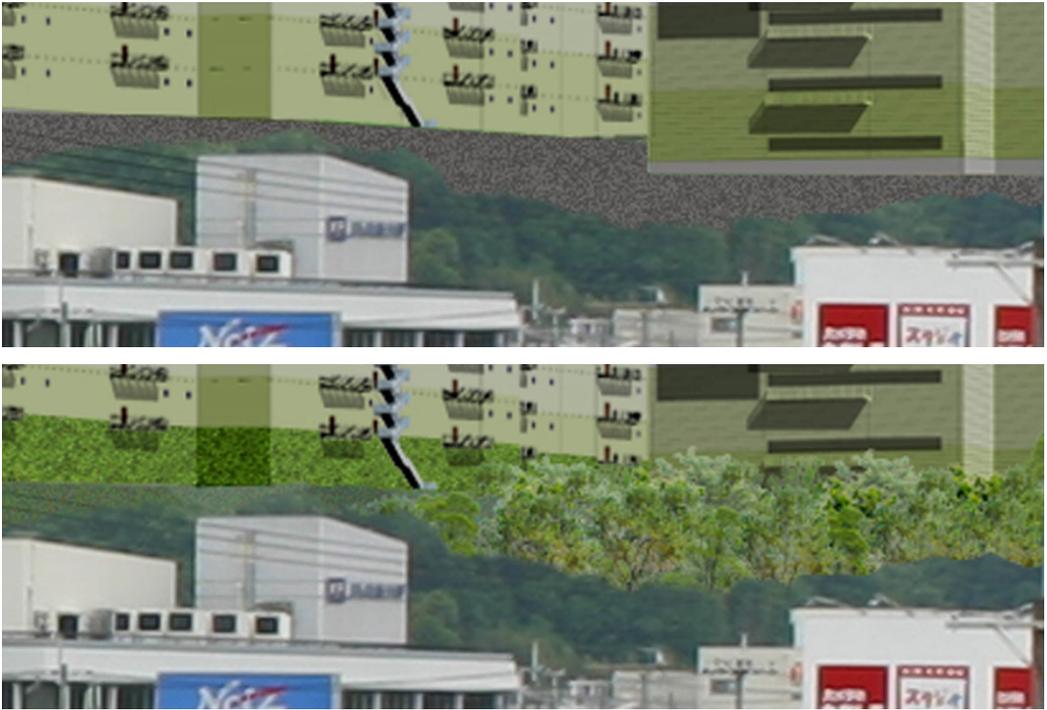
調査地点番号	⑧
名称	有野北中学校南東歩道橋
景観区分	近景
予測 (建設20年後)	
予測 (建設直後～ 建設20年後 -部分拡大)	
予測の結果	数年後の眺望景観としては、建物の壁面緑化や造成緑地の木々が成長し建物の一部を覆い隠すよう緑の量が増加しており、街景観としての調和度が増している。

図 10.2.1(9) 眺望景観の状況

調査地点番号	⑨
名称	カリヨン橋
景観区分	近景
現況	
予測 (建設直後)	
予測の結果	正面の稜線、樹林が施設建物により置き換わっており、建物自体は圧迫感を与える景観となっているが、二棟とも同じ配色とすることにより周囲と調和する色彩としていることから、新たな街景観を創出している。

図 10. 2. 1 (10) 眺望景観の状況

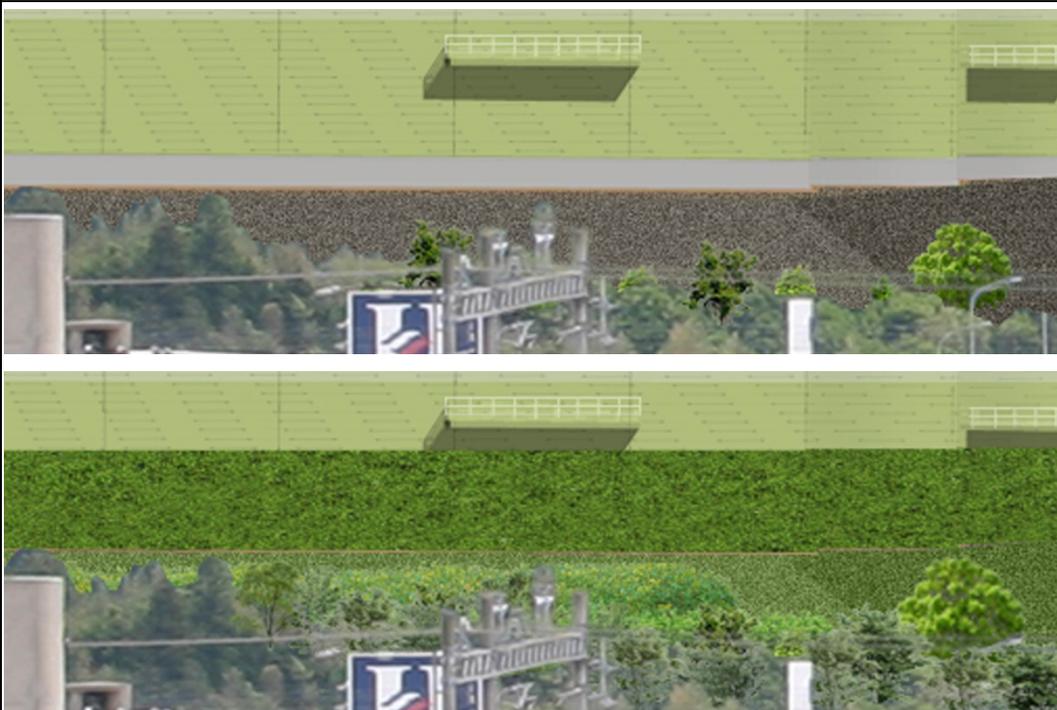
調査地点番号	⑨
名称	カリヨン橋
景観区分	近景
予測 (建設20年後)	
予測 (建設直後～ 建設20年後 -部分拡大)	
予測の結果	20年後の眺望景観としては、造成緑地の木々の成長や壁面緑化に伴い、法面から建物に向かい鮮やかな緑の面が連続することにより、事業実施前より整いが見られ周囲と調和した景観となっている。

図 10. 2. 1(11) 眺望景観の状況

調査地点番号	⑫
名称	有野台4丁目バス停
景観区分	近景
現況	
予測 (建設直後)	
予測の結果	画面の右側より2/3が、施設建物及び造成によりスカイラインが置き換わっており、緑の稜線が少なくなっている等大きなインパクトを与えているが、事業予定地手前に見える高圧鉄塔ほどの仰角はなく、色彩は背景の空と同調しており、圧迫感を軽減させている。

図 10. 2. 1(12) 眺望景観の状況)

調査地点番号	⑫
名称	有野台4丁目バス停
景観区分	近景
予測 (建設20年後)	
予測 (建設直後～ 建設20年後 -部分拡大)	
予測の結果	<p>数年後の眺望景観としては、建物の壁面緑化や造成緑地の木々が成長し建物の周囲を取り囲むようになり、手前の樹木と一体化した緑の連続性が増している。</p>

図 10.2.1(13) 眺望景観の状況)

調査地点番号	⑬
名称	太陽と緑の道
景観区分	近景
現況	
予測 (建設直後)	
予測の結果	<p>スカイラインを構成していた正面の鬱蒼とした樹林地は施設建物に置き換わり、施設建物の側壁が視認できるようになる。一方で、建物の手前に表土撒きだしによる法面が出現することで、一時的に法面が人工的な感じを与える。</p>

図 10.2.1(14) 眺望景観の状況

調査地点番号	⑬
名称	太陽と緑の道
景観区分	近景
予測 (建設20年後)	
予測の結果	表土を利用することによる法面や緑地広場の樹木やの成長が進み、建物の多くを覆うように変化してきており、事業実施前の状況を回復してきている。

図 10.2.1(15) 眺望景観の状況

### 3. 環境保全措置

本事業では、事業の実施の伴う景観への負荷の一層の低減に向けて、以下の措置を講じる計画である。

- ・建築物の色彩を同じ配色とすることで統一感を与える。
- ・建築物等の形態・意匠・色彩等については周辺の環境に調和したものとし、外壁の色彩においてR・YR・Y系の彩度は4以下、その他は2以下、明度は6以上、屋根の色彩の彩度は4以下とし、神戸市景観条例の景観形成指定建築物等誘導基準の基準内の彩度及び明度となるよう配慮する。
- ・造成法面の緑地に修景植栽を施すことにより、近景からの圍繞景観の価値低下を緩和し、樹木により都市景観を向上させる。
- ・建築物に高さ8mの壁面緑化を施し、周囲との連続した緑を形成する。
- ・CASBEE神戸の制度に従い、建物や敷地の緑化の程度や周辺の街並みへ配慮する。

### 4. 評価

#### ① 評価の方法

供用後の施設による景観への影響の評価は、事業者により実行可能な範囲内において環境影響が回避または低減されているかどうか、を判定する方法により行った。

#### ② 評価の結果

景観の遠景の区分においては、指摘されないと気が付かない程度、中景の区分においては景観構成に変化は感じないが、近景の区分になると稜線が施設建物により遮られる等、眺望景観としては大きな変化を与えていると評価されるが、20年後には8mの壁面緑化及び法面等の緑化による効果により、周囲との連続した緑を形成することから景観への影響はさらに緩和される。

以上より、本事業では、建築物の存在に伴う景観の環境への負荷の低減に向けて、実行可能な範囲で環境への影響を低減していると考えられる。